

文部科学省提出資料

児童生徒の自殺対策に関する学校の取組について

- 1人1台端末を活用した心身の状況を把握する取組の検証(令和5年度予算:50百万円の内数)
 - ・ 毎日の健康観察に端末を活用して児童生徒の心身の状況の変化を把握し、悩みや不安の早期発見・早期対応を実施している取組の支援
- 「SOSの出し方に関する教育」を含む自殺予防教育の推進
 - ・ 平成30年にSOSの出し方に関する教育を実施するにあたっての留意点やSOSの出し方に関する教材例に関する通知を全国の都道府県教育委員会に発出するとともに、毎年開催される生徒指導担当者向けの研修会で周知
- 心の健康に関する教育の推進
 - ・ 学習指導要領に基づき、心身の機能の発達、不安・悩み・ストレスへの対処、精神疾患の予防・回復などの「心の健康」に関する内容を発達段階に応じて系統性をもって指導
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実
 - ・ スクールカウンセラーの配置充実(令和5年度予算:59億円)
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置充実(令和5年度予算:23億円)

1人1台端末を活用した自殺リスク等の早期発見・早期対応の実現に向けて（取組例1）

➤ **1人1台端末を活用したデジタル健康観察により、児童生徒の日々のストレスや心身の変化を把握。悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見とともに、SOSを発信しやすい仕組みを構築し、自殺リスクが高まる前に支援に繋ぐ仕組みを構築。**

大阪府吹田市教育委員会 × (公財) 子どもの発達科学研究所  ※令和4年度文部科学省委託事業「1人1台端末等を活用した自殺等対策の調査研究」

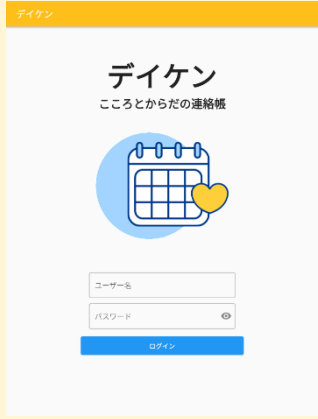
✓ 日々のデジタル健康観察から心身の状況を把握し、リスクの高い児童生徒を早期発見、アウトリーチ支援



- 毎日の健康観察をデジタル化し、児童生徒は各自の端末からその日の気持ちを回答。
- 「先生に相談したいことはありますか」という項目を設け、相談しやすい仕組みづくり。



- 担任教諭は、クラス内の全児童生徒の心身の状況を一覧で把握可能。
- 児童生徒のSOSを把握しやすく、学校内外と速やかに連携して対応



今日の体温を教えてください。

36.5 °C

今日の体調はどうですか？いくつでも選ぶことができます。

- 元気です
- おなかが痛い
- 頭が痛い
- 気持ちが悪い
- 夜寝るのがおそかった

← デイケン

8月1日(月)の一覧 前日の結果 翌日の結果

1年A組 詳細表示 簡素

出席番号	体温	かぜ	けが	腹痛	頭痛	気持ち悪い	夜更かし	起床困難	朝食抜き	寝れやすい	その他体調不良	体調合計数	気分	相談希望	出欠	意図的声かけ	個別相談	保護者連絡	担当以外の介入
1	36.5						✓	✓				2		未確認↓	□	□	□	□	□
2	36.5			✓	✓	✓						3		✓	未確認↓	□	□	□	□
3															未確認↓	□	□	□	□

＜早期把握後のフォローアップで確認した児童生徒の危機＞（一部改変）

- **小1女児**：お兄ちゃんに「おまえが生まれてきたせいで、家族全員が苦しんでいるぞ」と言われる。電車で飛び込もうとしたことがある。
- **小3男児**：児童クラブで仲間はずれにされている。父に殴られても母は止めてくれなかった。父を殺そうとしたことがある。勉強に集中できない。変な空想が始まる。

日々の児童生徒の心身の状況を把握するとともに、児童生徒が発するSOSを察知

児童生徒のメンタルヘルスの悪化を早期発見し、問題行動が起こる前から積極的に支援

日々のデータを分析することで、科学的根拠に基づく不登校や自殺などの予防的指標や問題行動が起こりやすい学校風土の検討に

- **1人1台端末を活用**して、児童生徒が日々のストレスや心身の変化を把握。悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見とともに、SOSを発信しやすい仕組みを構築し、**危機的状況に陥っている児童生徒を自殺リスクが高まる前に支援に繋ぐ仕組みを構築**。

千葉県教育委員会×千葉大学

- ✓ 児童生徒へのwebストレスチェックを通じて、心身の状況を把握、担任教諭等にフィードバックし、早期発見、支援に



- ストレスチェックの結果は児童生徒や保護者にもフィードバックし、ストレスへの気付きを促す
- 児童生徒や保護者からwebで相談等も可能

＜児童生徒へのストレスチェックの具体例＞ (労働安全衛生法に基づく職場のストレスチェックを参考に)

1

最近のあなたの気持ちや体の調子についてうかがいます。下の各文章を読んで、自分にもっともよくあてはまるところの数字1つを○で囲んでください。

	全然あてはまらない		よくあてはまる
1 悲しい気分だ。	0	1	2 3
2 怒りっぽくなる。	0	1	2 3
3 いろいろなことに自信がない。	0	1	2 3
4 何となく心配だ。	0	1	2 3

2

あなたは、ここ2か月間のうちに、下に書いてあるようなことが、どのくらいありましたか、下の各文章を読んで自分にもっともよくあてはまるところの数字1つを○で囲んでください。

	全然なかった		よくあった
1 自分は悪くないのに先生にしかられる。	0	1	2 3
2 友だちから暴力をふるわれる。	0	1	2 3
3 授業の内容がよくわからない。	0	1	2 3
4 進路希望を変えるように言われる。	0	1	2 3

3

あなたは、まわりの人たちが、ふだんのくらいあなたの助けになってくれていると感じていますか。下の質問について、それぞれの人もっともよくあてはまるところの数字1つを○で囲んでください。ただし、あてはまる人がいない時にはその所だけとぼして答えてください。

	ちがうと思う		きつとそうだと思う
1 あなたが元気がない、すぐに気づいて、はげましてくれる。	a 親の場合	0	1 2 3
	b 担任の先生の場合	0	1 2 3
	c 友だちの場合	0	1 2 3
2 あなたが何か失敗しても、そっと助けてくれる。	a 親の場合	0	1 2 3
	b 担任の先生の場合	0	1 2 3
	c 友だちの場合	0	1 2 3

早期発見、早期対応

- ✓ 高ストレスの児童生徒を早期発見し、SC・SSW等とも連携しつつ、カウンセリング等を通じて支援
- ✓ 必要に応じて、医療機関や児童相談所等の関係機関の支援につなげる



学校の風土や体制の改善に活用

- ✓ 各学校の集団ごとに集計、分析し、各学校へフィードバック。各学校における風土改善等を促す。
- ✓ 教育委員会が各学校の児童生徒の心身の状況を把握できるようになり、人員等のリソースの調整や充実に活用



日々の児童生徒の心身の状況を把握するとともに、児童生徒が発するSOSを察知

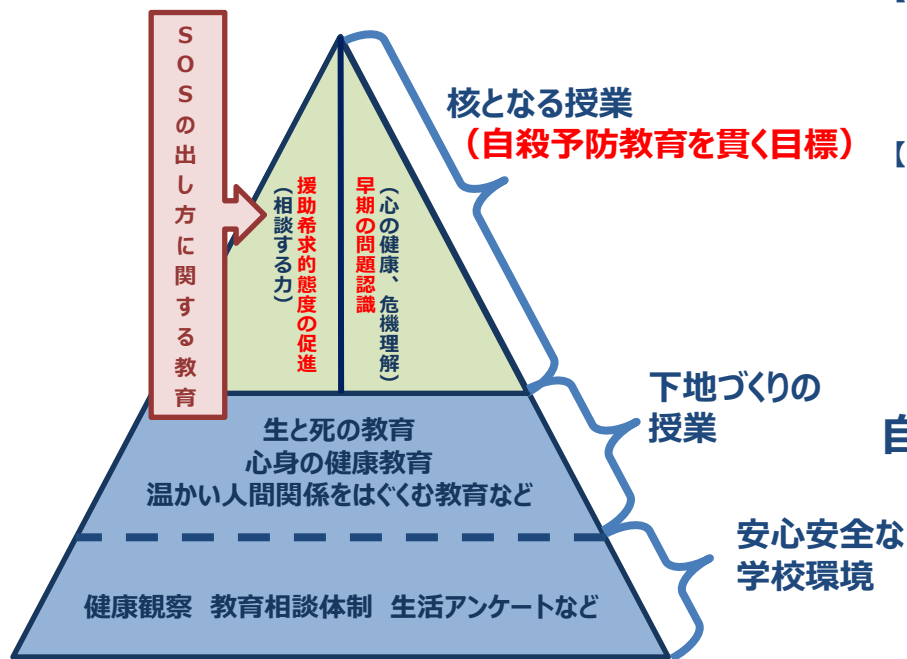
児童生徒のメンタルヘルスの悪化を早期発見し、問題行動の前から積極的に支援

日々のデータを分析することで、科学的根拠に基づく不登校や自殺などの予防的指標や問題行動が起こりやすい学校風土の検討に

自殺予防教育について

- 自殺予防教育は、「**早期の問題認識**」と「**援助希求的態度の育成**」に焦点を当て、①**心の危機のサインを理解**する、②**心の危機に陥った自分自身や友人への関わり方を学ぶ**、③**地域の援助機関を知る**ことを目的としている。
- 特にSOSの出し方に関する教育の実施等については、自殺対策基本法で**努力義務が規定**されている。

自殺予防教育の構造



自殺予防教育の展開 (例)

【1時間目：①心の危機のサインを理解】

- ・人生の様々な危機について考える
- ・いのちの危機（うつ状態・自殺等）のサインを知る
- ・心身が不調なときの対処法を考える

【2時間目：②自己や他者への関わりを知る、③援助機関を知る】

- ・援助希求の重要性について体験的に学ぶ
- ・「きょうしつ」というキャッチフレーズを実践できるようにする（※1）
- ・身近で支えてくれるところ（地域の援助機関）を知る（※2）

（※1）友達のSOSに**き**づいて、**よ**りそい、**う**けとめて、**し**んらいできる大人に、**こ**なげる（SOSの出し方だけでなく、**受け止め方**についても学ぶ）

（※2）**24時間子供SOSダイヤル**や**教育委員会のSNS相談窓口**なども周知

自殺予防教育の教材 (例)



【文部科学省 作成資料】

子供に伝えたい自殺予防
—学校における自殺予防教育導入の手引—

【東京都教育委員会 作成資料】

「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料



【北海道教育委員会 作成資料】

児童生徒の自殺を予防するためのプログラム

<自殺予防教育の実施にあたっての留意点>

- ・教職員間、保護者、地域、関係機関で自殺予防教育の共通理解を得る。
- ・「核となる授業」の実施にあたり、ハイリスクな児童生徒を無理に授業に参加させないなど配慮する。
- ・児童生徒が「心の危機」を訴えた時に、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、管理職、関係機関などが、役割分担をしながら受け止める体制を整えておく。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

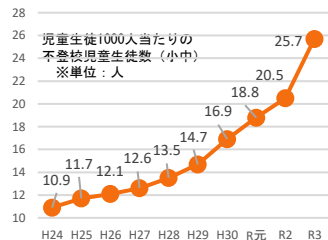
による教育相談体制の充実

令和5年度予算額
(前年度予算額)

82億円
77億円)



- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から9年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、**様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援**に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、**学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応**に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。
- ◆ さらに、「**経済財政運営と改革の基本方針2022**」等を踏まえ、**重大ないじめ・自殺や不登校、ヤングケアラーの早期対応等**に向けた相談体制の充実も課題。



スクールカウンセラー等活用事業

令和5年度予算額（案）：5,889百万円(前年度予算額：5,581百万円)

補助制度

- ✓ 補助割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市 2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



求められる能力・資格

- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則）
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

基盤となる配置

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置（27,500校）
- ✓ 配置時間：週1回概ね4時間程度

基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間加算

⇒重点配置の活用により、**週1回8時間（終日）以上の配置も可能**

いじめ 不登校

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：**2,900校**（←2,000校）
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：**250箇所**

虐待 貧困

- **虐待対策**のための重点配置：**2,000校**（←1,500校）
- **貧困対策**のための重点配置：**2,300校**（←1,900校）

質の向上

- **スーパーバイザー**の配置：**90人**

上記のほか、**自殺予防教育実施の支援**を含む

スクールソーシャルワーカー活用事業

令和5年度予算額（案）：2,313百万円(前年度予算額：2,132百万円)

- ✓ 補助割合：国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3
- ✓ 実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者
⇒児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則）
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置（10,000中学校区）
- ✓ 配置時間：週1回3時間

基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間加算

⇒重点配置の活用により、**週2回や週3回の配置も可能**

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置：**3,000校**（←2,000校）
※不登校特例校・夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化：**250箇所**

- **虐待対策**のための重点配置：**2,500校**（←2,000校）
- **貧困対策**のための重点配置：**3,500校**（←2,900校）
※ヤングケアラー支援のための配置を含む

- **スーパーバイザー**の配置：**90人**

オンライン活用拠点

- **オンラインカウンセリング**活用のための配置：**67箇所**（新規）

- **オンラインを活用した支援**のための配置：**67箇所**（新規）

<背景>

- いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。
- また、座間市におけるSNSを利用した高校生3人を含む9人の方が殺害された残忍な事件を受け、ネットを通じて自殺願望を発信する若者が適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められている。
- スマートフォンの普及等に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっている。

(参考)

コミュニケーション系メディアの平均利用時間 (令和4年度版情報通信白書 (総務省))
[平日1日] (令和3年度)

10代：携帯電話 8.4分、固定通話 0.0分、ネット通話 5.3分、ソーシャルメディア 64.4分、メール利用 19.6分

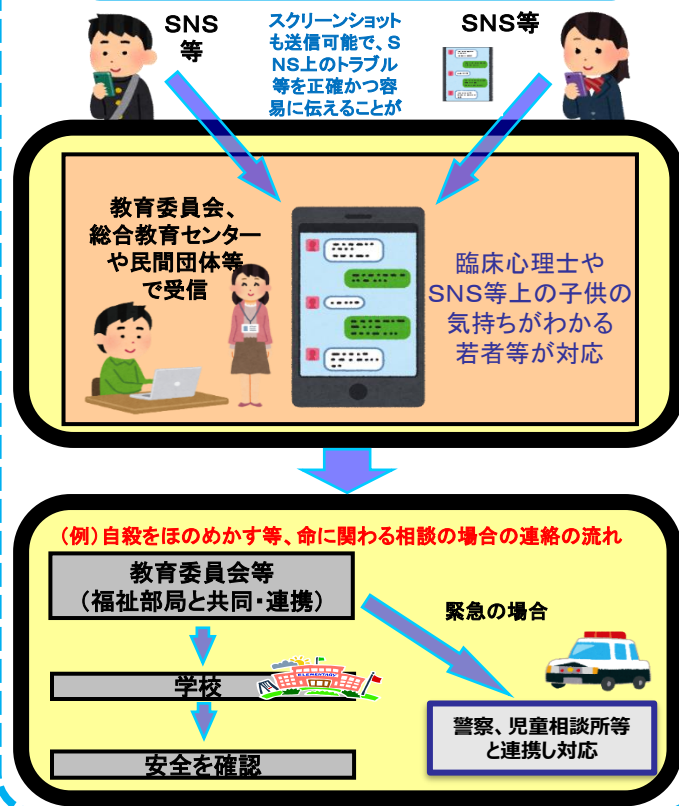
<事業概要>

SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援 (補助事業)

(事業内容)

SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談を実施するとともに、相談員の専門性を向上させる研修の実施等を支援。令和3年度より、支援の対象を全ての都道府県・指定都市に拡大。

【イメージ】SNS等を活用した相談



対象校種

小学校・中学校・高等学校等

実施主体委託先

都道府県・指定都市

対象経費

報酬、期末手当等

補助割合

国：1 / 3 都道府県・指定都市：2 / 3